

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ブルドックソース株式会社			コード	2804
提出日	2026/6/8	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月25日開催予定の定時株主総会において、従前の内容に変更が生じる社外取締役選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	大河原 泰	社外取締役	○										○			○	新任	有	
2	永島 恵津子	社外取締役	○								△							有	
3	宮園 伸吾	社外取締役	○													○		有	
4	中村 京子	社外取締役	○													○	新任	有	
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大河原泰氏は、当社の取引先である株式会社デルソーレの代表取締役社長を務めておりましたが、取引金額は僅少（当社売上高の0.1%未満）であることから、社外取締役としての独立性に問題がないと判断しております。	大河原泰氏は、株式会社デルソーレの前代表取締役社長として上場企業の経営経験を有しており、当社の経営全般に関する有益な助言及び監督機能を発揮していただけるものと期待しております。さらに同社の代表取締役社長に就任する以前は大手商社に勤務しており、海外勤務の経験も豊富に有していることから、当社の海外展開に関しても適切な助言と提言をしていただけるものと期待しており、新たに社外取締役として就任していただくものです。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	公認会計士の永島恵津子氏は、当社の会計監査人として2000年3月期から2007年3月期まで当社の監査を行っておりました。	永島恵津子氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての知見及び他社における社外監査役・社外取締役としての経験を活かした経営に対する助言及び提言を積極的に行っております。このような実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として就任していただくものです。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	該当事項はありません。	宮園伸吾氏は、公認会計士として会計監査、財務デューデリジェンス及び株価算定等の業務に従事し、財務、会計の高度な専門的見識を有しております。同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての知見及びこれまで培ってきた経験や専門性を活かした経営に対する助言及び提言を期待しており、新たに監査等委員である社外取締役として就任していただくものです。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	該当事項はありません。	中村京子氏は、食品関連企業での品質保証業務経験に加え、官公庁での行政実務に携わりながら弁護士として企業法務、知的財産及び食品関係法務を中心に法律家としての高度な専門的知見を有しております。同氏は、過去に、直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の事業実務への理解と法律専門家としての見地から当社の法務面に関する有益な助言を期待しており、新たに監査等委員である社外取締役として就任していただくものです。 また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。